

特集●歴史は二度繰り返す？

## IV 「資産家」

論文■戦前期「資産家」の諸活動とその背景 谷本 雅之

コメント■戦前のお金持ちの「公」意識は社会的に最適だったのか 森 剛志

### 戦前期「資産家」の諸活動とその背景

谷本 雅之 (東京大学教授)

戦前期の地方資産家には、「所有資産の価値の最大化」を図る「利子生活者 Rentner, Rentier」のほかに、「金主＝後援者 (Supporter)」として、「企業家」への出資を行い、起業促進の機能を担った資産家の類型が存在した。そうした行動の背後には、地域社会における「名望家」としての自己規定があった。近代日本における地方資産家の行動の公共的な局面は、これまでも政治的・社会的領域において議論されてきたが、本稿の検討は、経済的な機会への投資行動も、その延長線上に位置づけられうることを示唆している。変革期における起業には、こうしたリスク負担者の存在が不可欠であり、その機能は、現代ベンチャー企業の創生における、「エンジェル」(資金提供者)とも共通する面があった。

#### 目次

- I はじめに
- II 資産家の投資活動
- III 株式投資パターン——『富之越後』の検討から
- IV 「名望家」の「思想」と「行動」
- V 動機としての“地域社会”
- VI 小括と含意

#### I はじめに

戦前期の日本は戦後に比べ、所得や資産の格差が格段に大きい社会であった。大富豪としての「財閥家族」や千町歩地主の存在は、その格差構造の象徴として、広く知られている。また、近年の税務資料に基づく研究は、改めて、戦前期日本の所得分布の不平等の実相を、数量的に示すこと

になった(南(1996)、谷沢(2004))。

このように社会の富が、一部の、相対的に大きな資産を所有する家族・同族(以下、資産家と呼ぶ)に集中していれば、その富の利用・運用を決定する資産家層の意向が、経済・社会に大きな影響を与えることとなる。別言すれば、資産家が何を考え、行動していたのかを知ることが、経済社会の理解にとって必要となってくる。本稿ではこのような観点から、戦前期日本の資産家の諸活動を取り上げる。彼らがいかなる動機で、どのような意思決定を行っていたのかを、資産家層にとっての主たる経済活動の場である、資本供給行動に即して見て行きたい。

観察の対象としては、地方レベルの資産家層を取り上げる。南(1996)が明らかにしたように、戦前日本の資産格差は、地域レベルでも顕著なものがあつた。それは、戦前日本の諸地域には、資

産家と呼びうる階層が部厚く存在していたということである。従来それらの階層は、「地主」として性格づけられることが多かった。しかし近年の研究は、事例研究を深化させる中で、これらの階層が、単なる土地所有者にとどまらない、多面的な活動を営んでいたことを明らかにしつつある。このような資産家層を中心とした地域社会の在りようは、「中間組織としての地域経済圏」を重要なサブシステムとする「明治・大正経済システム」(寺西(2003))の基層をなすものであった。本稿では、近年の資産家研究の成果<sup>1)</sup>を利用しつつ、戦前日本社会の基盤をなした地方資産家層の諸活動の特徴と、その背景を示したい。

## II 資産家の投資活動

筆者が経営史料によって、詳しい活動内容を知りえた和歌山県有田郡広村出身の醤油醸造家浜口儀兵衛家のケースからみていこう<sup>2)</sup>。ちなみに19世紀日本の製造業において醸造業の占める比重は大きい<sup>3)</sup>が、醤油醸造業は酒造業に次いで、生産額の多い醸造品である。醸造業は設備投資の必要性和長期の醗酵過程に起因する仕掛品在庫の大きさを特色とし、幕末・明治の産業のなかでは相対的に大きな資本を必要とする産業分野であった。この点を反映し、醸造家はその地域の指折りの資産家であるケースが多い。浜口家の場合も、紀伊国(和歌山県)広村に本家をおきながら下総国(千葉

県)銚子で江戸市場へむけた醤油醸造業を営む、有力醸造家の一人であった。

この浜口家の1900年前後の家産動向を示したのが表1である。この時期の当主は1890年代後半に家督を継いだ10代浜口儀兵衛(隠居名は梧洞)で、家督相続後、積極経営を打ち出していた。この表から読み取れる浜口家経営の特色は、醤油業への資金の投資は家産の半分ほどにとどまり、醤油業以外の分野で種々の経済活動を展開していたことである。なかでも、ここでは地方企業への関与に着目したい。表にある「紀坂曳船組」は、名称からみて紀州と大阪を結ぶ海運企業設立の試みであり、和歌山在住の事業家に計4万円の出資がなされていた。株式投資の中味にも注目する必要がある。次の表2によれば、浜口家は1894年時点で所有していた日本郵船、鐘ヶ淵紡績株を順次手放した。この両者は、当時日本の代表的な株式会社で、その株式は、評価の定まった資産株的な性格をもっていた。このような企業の株式を、以下では中央株と呼ぶこととするが、浜口家はこの中央株に替わって、本家のある和歌山県、および醤油醸造経営の地元である千葉県関係の企業の株式の購入を進めている。公債証券の所有残高も、この過程で1895~96年ごろの4万円前後から1898年の5000円余へと急速に減少した。公債および中央株の売却によって得た資金が、地方企業への出資・株式取得へと廻されていたのである。資産価値の安全性からいえば、低リスクから高リスク

表1 浜口家家産の動向

	(単位:円)				
	1894年末 (明治27)	1896年末 (明治29)	1898年末 (明治31)	1900年末 (明治33)	1902年末 (明治35)
地所・建物	52,276	52,958	54,324	95,400	121,978
(工場施設・用地) A	51,199	51,980	53,017	65,531	87,572
店勘定(醤油業関係) B	88,103	125,646	152,561	161,538	175,121
公債証券	33,437	40,350	5,500	5,990	5,990
株券	40,211	14,238	31,674	71,723	61,625
融通貸金	30,127	30,595	23,879	21,495	24,341
紀坂曳船組		33,276	46,192	32,784	44,494
その他	1,956	52,697	62,209	70,076	65,012
合計 C	246,110	349,760	376,339	459,006	498,561
総資産に占める醤油業出資( $\frac{A+B}{C}$ , %)	56.6	50.8	54.6	49.5	52.7

注: 田畑所有分は含まれない。

出所: 谷本(1990)より作成。

表2 浜口家の株式投資

	(残高)			(増減)	
	1894年末	1896年末 (円)	1900年末 (円)	1901年 (円)	1902年 (円)
(中央株)					
日本鉄道	108株	10,983	34,734	-18,743	+162
日本郵船	300株				
鐘ヶ淵紡績	250株				
富士紡績		625	2,500		
上海紡績		1,000			
その他			1,505	+854	+2,050
小計	658株 (100.0%)	12,608 (88.6%)	38,739 (54.2%)		
(和歌山県・千葉県関係株)					
紀州鉄道		80	1,180		+1,250
有田起業銀行			16,000	-16,000	
銚子汽船		1,300	1,300	-1,730	
銚子銀行			2,630		
武総銀行			10,000	+2,357	+19,882
その他		250	1,680	-406	+40
小計	0株 (0.0%)	1,630 (11.4%)	32,790 (45.8%)		
内容不明					+104
合計	658株	14,238	71,529		

出所：前表1と同じ。

への転換である。関与の度合いの高い地方企業としては、有田起業銀行——一時筆頭株主——や、頭取を務めた事もある武総銀行が挙げられる。また、これらの地方企業への関与は、家業の醤油醸造業経営とは無関係なものであった。地理的に隔たった和歌山県下の企業はもちろんのこと、千葉県関連の企業、たとえば武総銀行にしても、1906年まで、銚子に支店も設けていなかったのである。

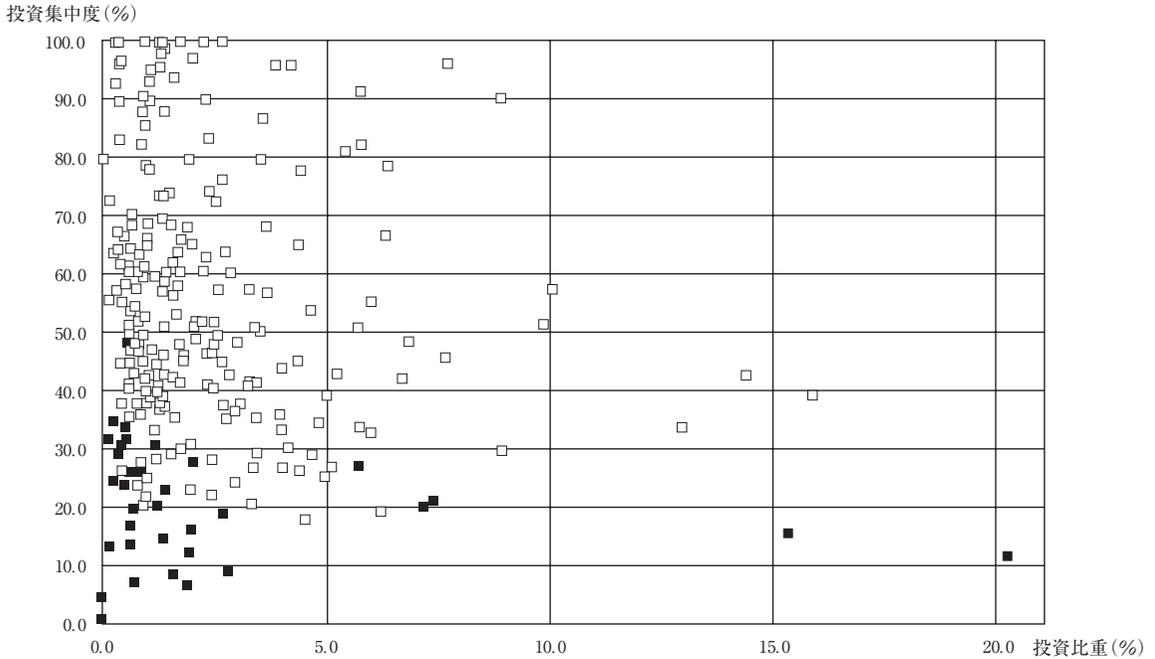
このように、明治中期以降の浜口家は、地縁的な関係のある企業、人物へ、家業の経営とは直接の関連を求めずに出資を行う点に特徴があった。では、このような浜口家の投資行動は、資産家の典型例といえるだろうか。それを示すためには、同時代の他の資産家の行動と比較対照する必要がある。しかし、個別経営史料へのアクセス以外で、資産家それぞれの資産内容に関する情報を得ることは難しい。また、経営史料を利用したこれまでの論考でも、資産の全容を明示した研究は意外に少ないのが現状である。そこで以下では、浜口家の投資活動の特徴が、所有株式の内容に現れていた点に着目し、株式保有内容の検討から、資産家の事業投資・資産運用の特徴を見ていく。

### Ⅲ 株式投資パターン——『富之越後』の検討から<sup>3)</sup>

ここでデータ・ソースとするのは、新潟県下の主要資産家について、株式所有内容のデータを掲載している渋谷喜平編『富之越後』（新潟新聞社、1903年刊）である。図1は、「新潟比率」「投資集中度」、および「投資比重」の三つの指標をもとに、各資産家の株式投資のパターンを図示したものである。

「新潟比率」とは、まず所有株式の銘柄を「中央企業」と「新潟企業」の二つに類型化し、株式所有者各人について新潟企業株式の所有合計額（払込ベース）の株式所有総額（同上）に占める比率を算出したものである。「中央企業」は、すでに営業基盤を確立している、第一銀行、日本鉄道などの他府県に本社をもつ大企業であり、「新潟企業」は活動の場が新潟県下にあるとみられる企業である。「投資集中度」は、各投資主体において、最も株式所有額の多い新潟企業株が、投資家各人の所有株式総額の中で占める割合（新潟企業で所有株式が最大の株式払込金額/株式所有総額）を

図1 株主の投資集中度と投資比重(1900年頃)



注：■は新潟比率が50%未満の者，□は50%以上の者。  
出所：渋谷喜平編「富之越後」(新潟新聞社，1903年)。

算出したものである。投資集中度が高いほど、各投資主体にとって当該新潟企業の動向が、その株式投資行動の成果を左右する度合いが高まることになる。換言すれば、このような投資行動は、相対的には当該企業にかかわるリスクをより多く背負っているといえよう。逆に、集中度の低い場合、リスク回避志向の強さが想定されることになる。「投資比重」は、投資主体の各新潟企業への投資額が、当該企業の払込資本金に占める割合を算出し（個別新潟企業株式所有額/当該新潟企業払込資本金）、各投資主体別に、その最大のパーセンテージを示す数値を取上げたものである。このパーセンテージを、本稿では企業にとっての投資家の重要性を示す指標であると考え、「投資比重」と呼ぶことにする。投資主体側からみれば、このパーセンテージが高いほど、当該新潟企業の経営に参与し得る可能性が高まる事になろう。

先の図1は、この二つの指標を組合せ、各資産家を座標面にプロットしたものであった。これを投資集中度40%、投資比重5%を基準に、資産家の投資パターンを4つの類型にわけ、人数、投

資額の二側面からそれぞれの全体のなかでの比重を示したのが表3である。なお、各類型の配置は図2に示してある。

さて、類型Iは、投資集中度、投資比重双方とも高いが、この場合には、投資家は当該企業へ株式所有を集中させ、かつ、所有株式の当該企業総株式中のシェアも高い訳であるから、投資家と企

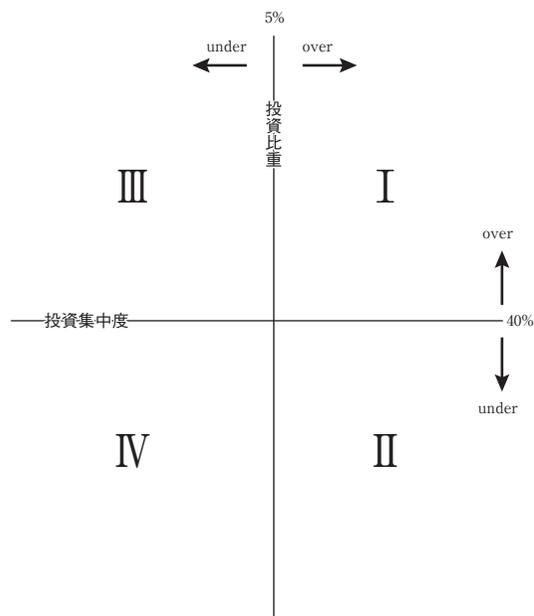
表3 投資集中度と投資比重

(人数ベース)		(単位：人)		
投資集中度	投資比重	5%未満	5%以上	計
	40%以上		136( 59.4)	16( 7.0)
40%未満		63( 27.5)	14( 6.1)	77( 33.6)
計		199( 86.9)	30( 13.1)	229(100.0)
(金額ベース)		(単位：千円)		
投資集中度	投資比重	5%未満	5%以上	計
	40%以上	2,534( 31.0)	810( 9.9)	3,344( 40.9)
40%未満		2,222( 27.2)	2,604( 31.9)	4,825( 59.1)
計		4,756( 58.2)	3,414( 41.8)	8,169(100.0)

注：所有金額は払込金の合計値。

出所：図1と同じ。

図2 新潟資産家の投資パターンの類型



業との関連は、どちらの側からみても強いものであった。「企業家 (Entrepreneur)」との表現がもっとも当てはまるタイプである。類型IIにも、株式所有規模自体が大きいことで、投資集中度が下がるケースが含まれており、それらのケースは明らかに、「企業家」と表現しうる類型である。一方、類型IVの場合、所有株式の分散度が高いか、あるいは相対的に安定した中央企業への投資の割合が高く、かつ、それぞれの投資対象企業のごく一部の株式を所有しているにすぎない。このような投資家は、企業そのものとは関連がうすく、投資主体にとって投資行動は企業経営への関与と結びつくものではなかった。「利子生活者 (Rentner, Rentier)」のイメージがよく当てはまるタイプの資産家層である。実際、この類型に属し、大地主としても知られる市島家の場合、銀行借入にも依存しつつ、株式投資についての会計処理を他の部門から独立して行っていた。株式投資活動が、同家の収益源として明確に意識されていたことが読取れる。

この両者いずれからも距離を置く資産家類型として注目されるのが類型IIIである。類型IIIの投資家は、当該の新潟企業に対し、相対的に大きなリスクを踏まえた投資行動を行っている。しかし、

企業の実際の経営活動への関与の度合いは弱い。すなわち、当該企業の経営動態のはらむリスクを負担しつつも、必ずしも積極的な経営参加を行っていたわけではない点に、この資産家類型の特徴があった。企業側からみれば、その存在は、口出しをせず、資金的に事業を支えてくれる「金主＝後援者 (Supporter)」である。そして人数的にはこの類型が最も多く、金額ベースでも類型IIと同水準にあったのである。

松田周平 (新潟県古志郡) の事例は、そうした資産家像の具体的なイメージを伝えてくれる。松田の所有株では、宝田石油株が最も多く、総額の42% (=投資集中度) を占めていた。松田はこの宝田石油の役員に就任するのであるが、事実上の創業者・山田又七 (類型I) によれば、松田の役員就任は、宝田石油側からのたつての依頼に基づくものであった。山田は、松田の「名望家」としての名声は、企業の社会的信用の獲得につながると判断していたからである (『宝田二十五年史』1920年、17頁)。これが例外的な事例でなければ、企業の「金主」となっていたのは、当時、「名望家」と評される人々であった可能性が浮上してくる。「名望」とは、「名声が高く人望のあること」(広辞苑) であり、その資質を備えた人物が「名望家」ということになる。では当時、高い「名声」「人望」を得ていたのは、どのような人々であったのだろうか。

#### IV 「名望家」の「思想」と「行動」

1980～90年代、多くの自治体が自治体史編纂事業の一環として、地域社会において影響力を持った資産家層の活動状況を、本格的な史料調査をもとに明らかにしてきた。そこには、「名望家」と称されるべき家の事例も数多く含まれている。江戸崎町史編纂事業の過程で調査が進んだ関口八兵衛家も、その一例である。関口家は、近世初頭から常州信太郡鳩崎村 (茨城県稲敷市江戸崎町鳩崎) に居住し、近世中期に始めた醤油醸造業によって資産を蓄積した<sup>4)</sup>。明治初年頃には、醸造高2000石余の有力醸造家であり、茨城県では十指に数えられる資産家でもあった。その当主12代関口八

兵衛が、同時代の文献で、「任俠義ヲ好ミ志公益ニ存」（木戸偉太郎編纂『常総名家傳』1890年）し、「教育衛生勲業救助等の事に於て頗る盡力」（『醸造雑誌』52号、1890年）する人物、すなわち「名望家」として描かれていたのである。では八兵衛は実際、何をしていたのだろうか？

事業活動では、家業の醤油醸造における、外国輸出や内外の博覧会への積極的な出品活動（内国勲業博覧会やパリ万国博覧会への出品）が挙げられるが、ここで着目したい点は、諸種の新しい事業への着手である。最大の部門はビール製造で、駒場農学校のオスカル・ケルネルらの技術指導のもと、ドイツ製醸造機械と輸入ホップを用いて製造を行い、1889年にはパリ万博への出品にまでこぎ付けている。そのほか、ソース製造、煉瓦製造にも着手し、霞ヶ浦水運を利用する為替回漕会社も設立した。このほか製茶業を営み、牧畜事業、寒水石採掘事業の起業を企画し、また、養蚕業の普及活動も行った。他に株主・出資者として関与した会社としては、少なくとも利根運河会社、有限会社黒水抄紙会社の二社が確認できる。

このように、関口八兵衛は、新しい経済活動を展開する事業家であったが、同時に社会的、政治的な領域における活動も見逃すことができない。同家に残されている辞令によれば、既に前代の11代八兵衛が鳩崎学校世話役を任ぜられており、1881年に12代八兵衛が鳩崎・古渡・佐倉村の連合戸長に就任し、さらに学務委員も兼ねるようになった。1883年には鳩崎小学校建築に際して敷地1反余（10アール余）と500円を、同年の茨城県徴兵慰労会の挙に際しても、金若干を寄付したとされる。1884年「利潤勘定帳」によれば、同年の関口家の利益は、田方、畑方、山林方、農業方、茶園方、醤油方の損益勘定合計で5000円余あり、ここから3000円弱が出費されているが、この出費のうち、救恤費に66円余、臨時費として建碑に50円弱が支出されている。「義捐獻金したること屢々にして……（中略）……関口家の家政も、敢て餘財利純を残すことなく」（前掲『醸造雑誌』52号）といわれる程ではないにしろ、ある程度の金額を、地域社会とのかかわりのなかで支出していたことは確かであろう。

さらに、当主八兵衛は改進黨に入党し、1889年に江戸崎を中心に創刊された改進黨系の『常総雑誌』に対して、資金提供を行っていた。この雑誌は、月に2回または3回発行されて、「社員関口菱洲」（八兵衛の筆名）も二つの文章——「秩序的進歩」と題する約1000字のもの、「早婚の弊を一言す」と題する約1500字のもの——を発表している。いずれも、啓蒙的な観点から、社会制度、慣習を論じており、当時の「開化」思想の影響が感じられるものである。そして、前者の「秩序的進歩」との語を政治的な信条として八兵衛は、1890年の第1回衆議院議員選挙に出馬し、茨城6区唯一の議員に選出されるのである。

このような八兵衛の諸活動から、以下の諸点を指摘したい。一つは、欧米諸国との接触によって日本社会にもたらされた、新しい知識、機会への敏感な反応である。ビールやソース製造の試みにそれは顕著に現れているが、近世來の家業＝醤油業においても欧米輸出を試み、海外の博覧会への出品を行っている。それは、また、経済活動にかぎらず、『常総雑誌』への八兵衛の寄稿文からもうかがわれるものであり、八兵衛の政治活動への取り組みを促す、動機の一部をも構成していたように思われる。

もう一点は、諸活動の地域とのかかわりである。八兵衛の事業経営は、ほぼすべて関口家所在の鳩崎村を含む江戸崎地方に、その活動の場所を求めたものであった。社会的活動の面でも、関口家は地域のなかで「義侠心」に富む「慈善家」であるとみなされており、このことは、八兵衛が衆議院議員へ当選する前提をなしていたと考えられる。経済活動、社会的活動の両面において、八兵衛の諸活動は、地域社会を基盤としたものであったことに留意される必要がある。

そして、以上の特色が、いずれも経済的、社会的活動の両面において観察される点、すなわち八兵衛においては経済活動と社会的活動が、1890年前後において並行している点に、八兵衛のこの時期の活動の第三の特色をみたいと考える。「新しい知識・機会」で事業活動を行う主体を「企業家」、「地域社会」とのかかわりで社会的な活動を行う資産家を「名望家」と名づけるならば、1890

年前後の関口八兵衛の場合、同一主体内に「企業家」的要素と「名望家」的要素が混在していた。その二つの要素が組合わせられ、かつ互いに刺激し合って広範な領域での活動の動因として作用したところに、この時期の関口八兵衛の諸活動の、歴史的な特性があったと考えられる。

資産家の活動領域として、社会的・政治的活動への取り組みが目立つのは、先に触れた浜口儀兵衛家も同様であった。浜口家の7代儀兵衛（隠居名は梧陵）は、幕末には、醤油醸造家としてよりも、むしろ社会的な活動の広がりによって知られている人物であった。安政元（1854）年に国元の広村が津波によって大きな被害を受けた際、浜口梧陵は防潮堤の建設工事を主宰し、3年余にわたって合計1500両余の出資を行った<sup>5)</sup>。この間、醤油醸造業の経営は支配人に委ねられ、当主梧陵の出資要求を支配人側が抑制するという関係にあったといわれる。梧陵はさらに紀州藩の藩政改革に関与し、慶応4（1868）年に勘定奉行、明治2（1869）年に藩の教育責任者の地位に抜擢された。また、明治初年代には自由民権運動の一潮流にも参画し、1880（明治13）年には初代の和歌山県会議長に就任している。このように、浜口家の幕末・明治初年代の活動の特色は、その資産を背景とした社会的・政治的な活動であり、まさに、名望家としての行動様式であった。それを念頭に置くなれば、明治期の当主浜口梧洞（10代儀兵衛）の地域企業への出資の背後に、名望家としての行動様式を想定することも可能であろう。

事業活動のかたわら、新たな政治活動への取り組みをみせる事例は、先の『富之越後』に記載のあった株主層についても指摘できる。類型Ⅱに属する山口権三郎は、この時期、新潟県下では一、二を争う額の株式投資を行った人物であるが、1880年に誠之社、1885年には殖産協会を起し、また北越鉄道設立運動を主宰するなど、地域経済の振興を掲げた活動も活発に行っていた。改進黨から第1回衆議院議員選挙にも出馬している。先に触れた類型Ⅲの松田周平も誠之社の創立委員であった。同じく類型Ⅲに属する内藤久寛は、日本石油の創立者の一人であったが、同時に漁業組合の設立などの活動を行い、やはり改進黨系の県会

議員、さらには衆議院議員として活動していたのである。

社会的活動を担うものが、経済的には資産家の地位を有することは通例であろう。実際、マックス・ウェーバーが「名望家」の要件として挙げたのは、経済的地位を有し、かつ、「余暇があること」であった。ウェーバーによれば、「この余暇を最高度にもっているのは、あらゆる種類のレント生活者 Rentner」である<sup>6)</sup>。この場合、経済的活動は、「名望家」的行動を可能とする基盤としての位置づけといえよう。これに対して、本稿で見てきた資産家の場合、事業活動と政治的・社会的活動は、必ずしも峻別された二つの領域ではなかったようである。関口家、あるいは新潟県下の山口、内藤らの場合には、同じ時期に両者が活性化していた。浜口家の場合にも、幕末の社会的・政治的活動の延長線上に、明治期の地域企業への投資活動を展望することができる。それらの事例に鑑みるならば、地元企業への投資に傾斜する、新潟の投資家類型Ⅲの投資活動にも、社会的・政治的活動との共通性が見出されるのではないだろうか。

## V 動機としての“地域社会”

本稿では、この経済活動と社会的な活動の双方にかかわりうる動機として、「地域社会」の存在を指摘したいと考える。本稿で取り上げた経済活動は、ほぼすべて地縁的関係のある地域を活動の基盤としていた。「新規」事業ゆえの不確実性の高さにもかかわらず、この時期積極的な経済活動が展開するのは、資産家の「地域社会」との関係が、そのような行動を促したのではないかと、というのがここで想定する資産家の投資行動と地域社会の関係の内容である。そうした想定背後には、地域社会の形成に関する近年の研究の進展がある。

幕末地域史研究あるいは近代地方政治史研究は、近世後期における、村を超えた新たな「地域的結合」の形成を明らかにしてきた。19世紀中葉には、村の領域を超えた「公共的」な空間が、一定の自律性をもって成立しつつある。その事実を踏まえるならば、資産家の諸活動と地域社会の関連

について、以下のような解釈が可能になってくる。すなわち、幕末以来の地域社会の出現は、例えば浜口家の幕末紀州における社会的行動の場となっており、また、関口家や山口ら新潟の資産家の社会的な活動を促すものであった。明治政府による中央集権化政策は、そのような「地域社会」を相互に比較可能な、平準化された存在と位置づけることとなり、それが地域間の競争や、地域利害をあらわなものとして形成させる機能を果たした。そこに維新後の新たな経済機会の出現や、経済変動が加わり、「地域社会」は「地域経済」を「地域社会」間競争における主要な構成要素として意識に上らせるに到った。このように「地域経済」が地域社会の重要事項となったとき、「地域経済」への関与が、それまでの利害調整や窮民救済といった機能の他に、名望獲得の領域として出現する。そのことが、「地域社会」において、短期的な経済的利害を超えた投資行動を、少なからぬ資産家にとらせることとなったのである。

## VI 小括と含意

このように、戦前期の地方資産家の特徴は、「名望家」型の投資行動を行うものが少なくなかった点にあった。「資産価値の最大化」を図るのであれば、ウェーバーのいう「レンテ生活者 Rentner」化がおそらく最も有力な方法であり、実際に、そうした資産運用を図る資産家は、新潟の株式投資家の中でも、一つの類型をなしていた。しかし、それがリスク回避的な投資行動に終始するとすれば、新規事業の起業にはつながらない。他方で、「企業家 (Entrepreneur)」性能を有する人的資源は、必ずしも資産家のうちに存在するとは限らない。その意味で、本稿で指摘した「金主＝後援者 (Supporter)」としての資産家類型は、「企業家」と社会的に蓄積された資金を結合させる役割を果たしたといえる。起業を試みる関口家などは、「企業家」と「金主＝後援者 (Supporter)」が、同一人の内に存在したケースとして整理できよう。戦前期日本の地方資産家の多くは、単に資産を蓄積した家ではなく、また、自らの資産の拡大のみに邁進する存在でもなかった。「地域社会」という場の中での、名望家

としての自己規定が、その行動に社会的動機を付与することとなった。それが起業リスクの負担に結びついたからこそ、開港と明治維新を経て潜在する「新しい機会」が、明治の企業勃興として顕在化することが可能となったともいえよう。近代日本における地方資産家の行動の公共的な局面は、これまでも政治的・社会的領域において議論されている（石川 (1996)、高久 (1997) など）。本稿は、経済的機会への投資行動も、その延長線上に位置づけられうることを示唆しているのである。

もっとも、本稿の議論を資産家と起業家・企業家の関係一般にまで拡張するには、多くの議論と留保が必要である。実際、投資家の社会的動機を「地域社会」に求める議論を、東京・大阪など大都市部に直接当てはめることは、難しいであろう。人口の流動性をはじめ、基盤とする「地域社会」の内容が異なっているからである。ただし、近年の経営史研究は、明治期の都市部に設立される大規模株式会社でも、株主層の行動パターンは一様ではなかったこと、すなわち短期的な利益を求め一群の投資家・兼任重役層とともに、専門経営者の台頭を後押しする、「金主＝後援者 (Supporter)」的な株主が存在したことを明らかにしている（森川 (1981)、宮本・阿部 (1998)）。現時点ではそこに、固有の社会的動機を想定することは難しいが、株主や投資家に、何らかの類型を設定することは可能かもしれない<sup>7)</sup>。

時期的な関係変化も、問われる必要がある。戦間期には、地域社会との関係を希薄化させようとする地方資産家の事例が報告されているし（山内 (1997)）、そもそも、「名望家」型資産家のかかわった企業で、企業成長を実現せずに、倒産あるいは被合併によって消滅しているケースが少なくない。これは、「金主＝後援者 (Supporter)」が、起業促進に大きな役割を果たしたとしても、必ずしも企業家として、あるいは企業の監視者として優れていたわけではないことを物語っている。1919年に全国で2000余を数える銀行数も、「名望家」型資産家による地域密着型の金融機関の族生を雄弁に表現しているが、戦間期には、金融システム不安の元凶と目されるようになった（高橋・森垣 (1968/1993)）<sup>8)</sup>。

このように見るならば、「名望家」型資産家が経済発展にポジティブな意義をもっていたのは、限られた時期であったとみなすべきかも知れない。しかしそれが、一つの時代——明治・大正経済システム——の形成過程に当たっていたとすれば、「名望家」型資産家の存在は、変革期を担った主体として、記憶されるに値するであろう。リスク負担が変革期の新規事業の創業にとって、普遍的な問題であることは、現代ベンチャー企業の創生における、「エンジェル」（資金提供者）の決定的な重要性からもうかがわれる。そこでは、資産所有者一般ではなく、リスクを担う意思を持つ、固有の資産家類型の存在如何が問題となる。資産家の、「思想」と「行動」が、改めて問われているのである。

- 1) 明治以降に重点を置いた最近の成果としては、行論の中で挙げる文献のほか、上野山（2002）、石井（2003）、石井・中西編（2006）などがある。
- 2) 本稿での浜口儀兵衛家に関する史実は、谷本（1990）に拠る。
- 3) 以下の『富之越後』の分析は、谷本・阿部（1995）に基づいている。
- 4) 本稿での関口八兵衛家に関する史実は、谷本（1996）に拠る。
- 5) 小泉八雲の「生ける神」に描かれ、後に「稲むらの火」と題して国定教科書・小学国語読本でも紹介された、津波襲来へ機敏に対応した人物のモデルが、このときの浜口梧陵である。
- 6) ウェーバー（1956/1970）、189頁。
- 7) 投資・経営主体のリスク・テイクな行動を、「ナショナリズム」の観点から理解しようとする試みはある（森川（1980）など）。しかしそこでの議論は、本稿でいうところの「企業家」を中心としており、それを支える広範な資産家層は視野に入っていない。
- 8) 白鳥（2006）も、地域の自律性確保を主張する地方資産家・名望家が、地方信用秩序の維持の点で「負の要素」となったことを指摘している（447頁）。

#### 引用文献

- 石井寛治・中西聡編（2006）『産業化と商家経営』名古屋大学出版会。
- 石井寿美世（2003）「1880年代における実業思想と地方企業家」『日本経済思想史研究』3号。
- 石川一三夫（1996）『日本的自治の探求——名望家自治論の系譜』名古屋大学出版会。
- ウェーバー、マックス（1956/1970）『支配の諸類型』（世良晃志郎訳）創文社。
- 上野山学（2002）「明治期における地方名望家の役割と経営」同志社大学『経済学論叢』53巻4号。
- 白鳥圭志（2006）『兩大戦間期における銀行合同政策の展開』八潮社。
- 高久嶺之介（1997）『近代日本の地域社会と名望家』柏書房。
- 高橋亀吉・森垣淑（1968/1993）『昭和金融恐慌史』清明会／講談社。
- 谷本雅之（1990）「銚子醤油醸造業の経営動向——在来産業と地方資産家」林 玲子編『醤油醸造業史の研究』吉川弘文館。
- （1996）「関口八兵衛・直太郎——醤油醸造と地方企業家・名望家」竹内常善・阿部武司・沢井 実編『近代日本における企業家の諸系譜』大阪大学出版会。
- 谷本雅之・阿部武司（1995）「企業勃興と近代産業・在来産業」宮本又郎・阿部武司 編『日本経営史2 経営革新と工業化』岩波書店。
- 寺西重郎（2003）『日本の経済システム』岩波書店。
- 南亮進（1996）『日本の経済発展と所得分布』岩波書店。
- 宮本又郎・阿部武司（1998）「工業化初期における日本企業のコーポレート・ガバナンス——大阪紡績会社と日本生命保険会社の事例」『大阪大学経済学』48巻3・4号。
- 森川英正（1980）『日本型経営の源流』東洋経済新報社。
- （1981）『日本経営史』日本経済新聞社。
- 谷沢弘毅（2004）『近代日本の所得分布と家族経済』日本図書センター。
- 山内太（1997）「1920年代地域民衆の経済行動意識の変化と地域経済秩序」『日本史研究』417号。

たにもと・まさゆき 東京大学大学院経済学研究科教授。  
最近の主な編著に *The Role of Tradition in Japan's Industrialization* (Oxford University Press, 2006)。経済史専攻。

## 戦前のお金持ちの「公」意識は社会的に最適だったのか

森 剛志（甲南大学准教授）

### はじめに

本稿は、日本経済史の専門家である谷本先生の、いわば「戦前日本のお金持ち」に関する論考であ

り、本来なら経済史の門外漢である私が、この大任を受けるのは適当ではないと思うが、私がこれまで現代日本の富裕層の研究を進めてきた経験を生かして、感じ考えたことを率直にコメントさせ

ていただくこととしたい。

まず、氏が着目するのは近代産業勃興期において、地方の富裕層の資本提供者としての役割の重要さである。戦前の地方資産家は、自己資産の価値最大化を図る「レンテ生活者」と企業家への出資に積極的でありながらも企業活動には余り口を出さない「後援者」タイプの資産家の2つに大きく分類される。和歌山県で醤油醸造業を行っていた浜口家の資産動向をつまびらかにした上で、浜口家が決して自らの醤油業への投資だけに専念していたのではなく、地元の経済活動へ積極的に投資していたことを明らかにしている。

社会的・経済的環境に恵まれた浜口家が、その恵まれた地位にふさわしいだけの地元への献身的な貢献をしてきたことは、まさにノブレス・オブリージュという言葉があてはまるかもしれない。

こうした投資行動は、なにも和歌山県の浜口家だけに限ったことではない。新潟県下の主要資産家251名の株式投資行動を明らかにすることで、実証的に新潟県下でも「第2」「第3」の「浜口家」が存在したことを示し、近代産業勃興期における地方富裕層の多大なる地元への貢献をうかがい知ることができる。

また、関口八兵衛に代表されるような、地域の中での「義侠心」に富む「慈善家」が近代日本の企業勃興に果たした役割はきわめて大きいと考えられる。こうした戦前の資産家の慈善的行動を支えたものこそが、自らの地域社会の中での「名望家」としての自覚であると氏は主張している。

私と橋本教授（当時、京都大学大学院経済学研究科）との共著『日本のお金持ち研究』（日本経済新聞社、2005年）で示した現代日本の富裕層像も、戦前日本の富裕層と同じようなものである。現代日本の富裕層の余暇行動を調べた結果、50歳代までは旅行などが多いものの、60歳以上の高齢層になると社会活動を行う人が多く、仕事熱心で儉約的な生活をする人が多かった。

氏が主張するように、戦前の資産家の中に、起業促進的な「後援者」タイプの資産家が多く存在したことで、明治期の企業勃興を促進し、明治・大正経済システムの形成を担ったとするのは、多少の批判もあろうが、説得的に受け止められた。

ただ、いくつかの疑問も起こってくる。第一に、「新潟資産家の投資パターン」に関して、本当に戦前の資産家は地元貢献を第一に考えていたのか。第二に、戦前の資産家の「義侠心」に富む慈善的行動は、さまざまな箇所で見られるものの、本当に当時の社会にとって十分なものであったのか。第三には、第二の点と類似するが、政府の再分配政策、特に貧困層への救済政策は必要ないのであろうか。もし、戦前の富裕層が十分な利害調整や窮民救済を行えたなら、これらの政策は各地の富裕層にゆだねておくべきものであり、政府が行う政策としては、貧困層への救済策よりも、富裕層や企業家の厚遇ということになろう。

第一の疑問から触れていきたい。「新潟資産家の投資パターン」に関する資料を詳細に検討することとしたい。表3では、投資集中度40%、投資比重5%を基準として、資産家の投資パターンを4つの類型に分けている。人数ベースで見ると、類型Ⅲの投資家が全体の約60%を占め、圧倒的に多い。この投資家は、金は出しても口は出さない後援者タイプの富裕層である。これと対象的なタイプは類型Ⅳの投資家である。類型Ⅳの投資家は、自己資産の価値最大化を図ることを目的とした資産家である。確かに、彼らは人数ベースで見ると27.5%で、類型Ⅲの地元貢献型の「慈善的」投資家の約半数しかいない。しかしながら、金額ベースで見ると状況は一変する。

類型Ⅳの「レンテ生活者」型投資家の投資額と類型Ⅲの地元貢献型「慈善的」投資家の投資額とはほぼ同額となる。このことは何を意味するのか。さらに、投資集中度だけに注目してみれば、投資集中度40%を基準とすると、40%未満の投資額のほうが40%以上のそれを上回っている。投資集中度が低い方に多額の資金が投資されているということは、新潟企業の動向のリスクを背負わないように投資がなされているとも言える。

もう一度、和歌山県で醤油醸造業を行っていた浜口家の話に戻ろう。企業家はお金の工面と同様に、人手の工面にも常に頭を悩ますものである。醤油醸造業は、多くの人手を必要とする事業である。私が、浜口家の地元貢献型の資産動向を見て、まっさきに頭に浮かんだのは、北関東で工場を運

営しているある企業家に取材に行ったときの話であった。

その企業家の会社は、本社は東京にあるが、良質で信頼のおける人手を多く確保するには、地元的地縁・血縁、さらには友人に頼るしかないと考え、工場を生まれ育った地元で設立し、以来約50年にわたって事業を拡大してきていた。当然ながら、地元では名士として多くの慈善活動を行っているが、それは自分の事業を拡大していくために安定的に良質の人手を確保するためであると言いつつ切っていた。地元の国立大学へも研究設備の寄付をしているが、それは自社へ入社する研究員が、即戦力となるための投資であるとも言っておられた。日本の近代工業化に地方富裕層が果たした役割は、多大なるものがあることは否定できない事実であるとしても、それが「公」意識に基づくものであるとすることは疑問の余地が残るのである。

### 「公」意識の欠如した現代富裕層

戦前の資産家の慈善的行動は、当時の社会にとって十分なものであったのかという第二の疑問点について言及したい。現代の富裕層の社会活動は、第1回目の調査で多く見られたものの、富裕層が経済的に困窮している人々をどのように見ているのかに私と橘木教授は興味があった。そこで2004年に行ったのが第2回目の「現代日本の富裕層」を対象にした調査であった。そこでは、現代富裕層の社会に対する意識・見解を聞いている。

そのなかで、「日本において所得格差が拡大していると思いませんか」との質問に対しては、「そう思わない」が50%以上おり、「どちらかといえばそう思わない」も含めると約70%もいたのである。このような結果に対して、理由はいくつか考えられるであろう。第一に、現代富裕層は、真に所得分布の状態を知らない人がいるということであり、他人の所得を知るすべもないということである。第二に、周りを見渡すと所得格差は拡大しているようだが、その実態を見ないようにしている。第一と第二の理由のうち、私は第二の理由の方が妥当であると考えますが、こうしたことは、戦前の日本の富裕層にも当てはまると考えるのは

私だけであろうか。冒頭で谷本先生も記述されている通り、「戦前期の日本は戦後に比べ、所得や資産の格差が相当に大きい社会であった」わけであり、その事実も、当時の地方の富裕層も実感していたであろう。窮民救済などの慈善活動に精力的だった地方の富裕層の存在も事実だが、大きな経済格差が戦後になるまでなくならなかったことも事実である。

第2回目のわれわれの調査での「生活に苦しい低所得者をどうみているのか」という設問に対する結果は次のようなものであった。「低所得者になったのは『本人に責任がある』と思うか」という設問に対して、現代の富裕層は「どちらかといえばそう思う」も含めると約70%が「本人の責任」と考えていた。それに対して、「低所得者になったのは『企業に責任がある』と思うか」や「低所得者になったのは『社会に責任がある』と思うか」という設問に対して、「どちらかといえばそう思わない」も含めると、どちらとも約60%が「企業や社会には責任がない」と考えていた。確かに、低所得者は高所得者と比較して、努力が足りないとかリスクに挑戦していない、といった側面があることは否定できまい。しかしながら、低所得者には頑張るだけの仕事を与えられていない、教育や職業の機会が平等に与えられていない、といった理由もある。戦前日本の近代工業化の時期に、学校の設立や窮民救済などの慈善活動を行っていた地方「名望家」の存在は、史実が示してくれる通りである。しかしながら、彼ら「名望家」の慈善活動が当時の社会にとって十分なものであったのかということに関しては、疑問の余地が残るのである。

第三の疑問点について言及したい。われわれの「現代日本の富裕層」に対する調査結果から暗示されるのは、どうやら現代富裕層の慈善活動にゆだねるだけでは、社会にとって十分な再分配とはならないということである。私は、この傾向は戦前の日本にもあてはまるのではないかと考えた。もし、戦前の富裕層が十分な利害調整や窮民救済を行えたなら、もっと格差の小さな社会が実現できていたのではなかろうか。しかしながら、現実には戦前の政府は十分な貧困層への救済を行うよ

りも、財閥や地方の富裕層を厚遇したのではなかろうか。日本経済史の門外漢である私にご教示いただける機会が与えられれば幸いである。

歴史を振り返ることは、同時に現実を見つめることにつながると信じる。今回、谷本先生の「戦前のお金持ち」に関する論考に触れる機会に恵まれて、あらためて現代日本を考えなおすことが出来た。現在の日本は多額の財政赤字を抱えつつも、15年以上も続いた不況期を脱出するために、「企業減税」と「家計への増税」政策をとっている。税のフラット化も進み、富裕層には都合のよい環

境であるが、中流以下の家計にとっては厳しい状況が続いている。政府や税調、さらに世論もこうした傾向を仕方がないとして容認している。しかしながら、本当に必要なのは「企業増税」と「家計への減税」による再分配の強化ではないか。

もり・たけし 甲南大学経済学部准教授。主な著書に『日本のお金持ち研究』（共著、日本経済新聞社、2005年）。家計経済学専攻。